

鳥取市立病院歯科 医科連携訪問について

当院歯科では、当院から歯科診療を提供していない医療機関へ転院後の入院患者さんについて、口腔状態の課題に起因する食事摂取や感染管理上の問題により、転院後の医科治療に支障が生じている場合に、訪問歯科依頼等のご相談を行っています。当該ご相談に関しては、主として事前に連携体制を構築し掲示している医療機関が対象となります。

現在、対象の連携医療機関は

- 尾崎病院

上記となります。

連携・訪問歯科依頼についてのお問い合わせは、当院歯科担当までお電話にてご連絡お願いいたします。

問い合わせ先

680-8501

鳥取市的場1丁目1番地

鳥取市立病院 歯科

担当 青柳

電話 0857-37-1522